

※ 登録番号	第1306号 (令和5年10月5日)
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/>
(ふりがな) 3.商号又は名称	ふどうさんかんでいしむらさかりょうじむしよ 不動産鑑定士村坂亮事務所
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	むらさか りょう 村坂 亮
5.資本金額	
6.役員	

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
むらさか りょう 村坂 亮 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表	投資判断、助言、売買、 貸借、管理業務
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
不動産鑑定士村坂亮事務所	平成27年9月1日	〒861-8006 熊本県熊本市北区龍田2-14-23 TEL 096-348-7082 FAX 096-348-7083
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務

- ①種類：主として事務所ビル、店舗ビル、共同住宅、物流施設等
- ②規模：主として物件価格3,000万円以上
- ③所在する地域：主として九州のほか、東京都内及びその周辺

2. 助言の方法

単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等

3. 報酬体系

①単発的な投資助言業務

報酬体系は投資総額の1.0%～5.0%とする。但し、詳細は契約締結時に協議のうえ決定する。

不動産投資総額	3,000万円超～5,000万円以下	5.0%
	5,000万円超～10,000万円以下	4.0%
	10,000万円超～15,000万円以下	3.0%
	15,000万円超～20,000万円以下	2.0%
	20,000万円超	1.0%

②継続的な投資助言業務

助言対象件数及び規模に応じて月額賃料の1.0%～5.0%とする。但し、詳細は契約締結時に協議のうえ決定する。

4. 報酬の受領時期

①単発的な投資助言業務

業務着手時に50%、業務完了時に50%とする。但し、詳細は契約締結時に協議のうえ決定する。

②継続的な投資助言業務

翌月分を毎月末日までに受領する。但し、詳細は契約締結時に協議のうえ決定する。

1 0.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許		
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

不動産鑑定業、不動産コンサルティング業

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額		住 所
		割 合	

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類